

令和6年度 石川県七尾市地域おこし協力隊募集要項

石川県七尾市の紹介【全部条件不利地域】（面積約318km²、人口約47,000人）

石川県能登半島を中心に甚大な被害をあたえた令和6年能登半島地震。

能登の中央に位置する当市でも、多くの道路、建物、水道管などが被災し、尊い人命が失われ甚大な被害をもたらしました。

「和倉温泉」や「能登島」などの全国でも有数の観光地や世界農業遺産『能登の里山里海』に認定された豊かな自然や伝統工芸など、多くの地域資源が容易には復旧復興できないほどの被害を受けています。

七尾市を震災前よりも活気あるより良い地域にするためには、この地域により多くの人を呼び込み、地域を盛り上げていく必要があります。


そこで、様々なスキルや知識でサポートしてくれる「地域おこし協力隊」を募集します。



募集する協力隊のミッション

姉妹都市交流を通じ、市の国際化を推進する活動を行う。また、今後の七尾市の復興も見据え、多文化共生社会を促進し、市内在住の外国人に対するサポートなど外国人にとっても暮らしやすいまちづくりの支援をする。

1. 募集人員	1名
2. 活動内容	(1) 姉妹都市との調整 (2) 多文化共生に向けての講座開催 (3) 国際交流事業イベントの企画 (4) 市内外国人の支援や相談業務 (5) 市国際交流協会や民間国際交流団体のサポート (6) その他サポート業務
3. 応募資格	(1) 令和6年10月1日現在で18歳以上の方 (2) 都市地域等から七尾市に住民票を異動できる方 ※お住まいの地域が過疎地域などの条件不利地域に指定されていないこと。詳細はお問い合わせください。 (3) 英語での日常会話ができる方 (4) 地域おこし協力隊になるための在留資格を有する方(外国籍を有する場合) (5) 普通自動車運転免許を取得し、運転業務に支障のない方

	<p>(6) パソコンの操作やインターネット(SNS等)を使った情報発信ができる方</p> <p>(7) 協力隊員としての任期满后、七尾市に定住する意欲がある方</p>
4. 求める人物像	<p>(1) 国際交流や多文化共生に興味がある方</p> <p>(2) SNS等で、情報発信ができる方</p> <p>(3) 日本人・外国人問わず積極的にコミュニケーションが取れる方</p> <p>(4) 七尾市の復興支援に取り組む意欲がある方</p>
5. 応募方法	<p>(1) 第一次審査（書類審査）</p> <p>①七尾市電子申請サービスからエントリーシートを提出 <応募用URL> https://apply.e-tumo.jp/city-nanao-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=327</p> <div style="display: flex; align-items: center;">  <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p><七尾市電子申請サービス> 地域おこし協力隊【姉妹都市交流や多文化共生社会の促進】応募申込「エントリーシート」</p> </div> </div> <p>②エントリーシート受付期間 応募があり次第随時、書類審査を実施します。</p> <p>(2) 第二次審査（面接審査）</p> <p>事前提出書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆履歴書 第一次審査合格者へ所定の様式を送付します。 ◆住民票抄本（原本） 募集開始日以降に発行したもの ◆提出方法 七尾市電子申請サービスまたは電子メール、郵送 ※住民票は原本が必要なため郵送または審査当日の提出可
6. 審査に関する注意事項	<p>(1) 第一次審査（書類審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆締切から概ね5営業日以内に合否を連絡します。 ◆応募資格を満たしていない場合は不採用となります。 <p>(2) 第二次審査（面接審査）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆審査日時の詳細は第一次審査合格者と協議し決定します。 ◆会場は七尾市役所内の会議室を予定しております。

	<p>◆面接に係る交通費等は、自己負担となります。</p> <p>◆概ね5営業日以内に可否を連絡します。</p> <p>(3) 着任日：令和6年11月以降（合格者と相談の上で決定）</p>
--	--

勤務条件

1. 活動場所	七尾市役所 企画振興部 地域づくり支援課（七尾市役所本庁舎）
2. 市担当課	七尾市役所 企画振興部 地域づくり支援課
3. 活動時間	1日7時間45分（月20日）
4. 委嘱、期間等	<p>(1) 七尾市地域おこし協力隊員として七尾市長が委嘱します。</p> <p>(2) 隊員は活動の対価として、報償の支払いを受けるものとし、市との雇用関係はありません。</p> <p>※業務に支障がない範囲で副業を行うことが可能です。</p> <p>(3) 隊員の任期は1年以内とし、活動実績を考慮の上、最長3年（36か月）まで延長することができます。</p> <p>※ただし、初年度の委嘱期間は着任日から令和7年3月31日までとし、翌年度以降は年度単位での延長とします。</p>
5. 待遇等	<p>(1) 報償 月額 200,000円（日額 10,000円）</p> <p>(2) 社会保険等 なし（各自で加入）</p> <p>(3) 傷害保険 死亡・後遺障害：500万円、入院保険金日額：3,000円、通院保険金日額：1,000円に加入します（費用は市が負担します）。</p> <p>(4) 住居家賃 月額35,000円を上限に、七尾市内の住居（アパート、空き家等）を借りる場合に住居家賃として市が負担します。</p> <p>(5) 車両賃借料 月額50,600円を上限に、隊員が市内業者と直接契約したリース車両について車両賃借料として市が負担します。</p> <p>(6) その他活動に係る経費 月額40,000円／月を地域おこし活動費（パソコン通信費、車両燃料費、研修費等）として市から支給します。（交付金として各年度で一括交付）</p> <p>(7) 七尾市に着任する際の必要経費（交通費、引っ越し費用等）は自己負担となります。</p>

その他

- (1) 募集内容に関してメールで質問する場合は、「地域おこし協力隊応募に係る質問事項」と表題を付けて、「質問内容」のほか、「住所」、「氏名」、「連絡先」を明記してください。
- (2) 事前に七尾市を訪問したい方はお問い合わせください。
※交通費、宿泊費等にかかる費用は自己負担となります。
- (3) 住民票の異動は必ず委嘱の日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると募集対象者でなくなり、採用取り消しとなる場合があります。
- (4) 審査の経過や結果の問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

お問い合わせ

【募集内容に関すること】

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部 25 番地

七尾市 企画振興部 地域づくり支援課

【TEL】 0767-53-8633 【e-mail】 chiiki-d@city.nanao.lg.jp

【地域おこし協力隊の制度に関すること】

〒926-8611 石川県七尾市袖ヶ江町イ部 25 番地

七尾市 企画振興部 地域づくり支援課

【TEL】 0767-53-8633 【e-mail】 chiiki-d@city.nanao.lg.jp